

2011年6月22日

日本共産党東京都議会議員団

東京都上下水道汚泥からの放射性物質に関する申し入れ

日本共産党都議団は、すでに上下水道処理場での放射能問題について、測定の抜本的強化などを申し入れてきました。

その後、浄水施設からの汚泥、下水道施設からの焼却灰、混練灰から高濃度の放射線が出ていること、下水施設での焼却にともなう排煙からの放射性物質の放出の可能性への都民の不安も広がっています。

しかし、汚泥焼却施設は都内に12ヵ所あるにもかかわらず、施設内の環境放射線量測定を行う機器は、わずか2台しかありません。排煙に対する放射線量測定も行われていません。

そこで日本共産党都議団は、各下水処理施設内、その周辺地域の放射線量について調査しています。これまでのところ、南部スラッジセンターでは、混練施設内に積まれた混練灰に10cmまで接近した位置で0.752マイクロシーベルト/hでした。仮にここで年間2000時間以上の作業をすれば1.5ミリシーベルト以上の被曝をすることになります。東部スラッジセンターの側溝では、同センター周辺の2倍以上の0.269マイクロシーベルト/h、煙突付近でも0.142マイクロシーベルト/hと比較的高い測定値がでました。煙突付近の値は、年間1ミリシーベルトを超えるものであり、厳重な監視と対策が必要です。

よって、都として以下の事項について積極的対応をはかられるよう、申し入れるものです。

記

1. ストロンチウム、ウラン、プルトニウムなど福島原発から放出されていることがわかっている全核種について定期的に測定することをはじめ、以下の放射線測定態勢の抜本的強化をはかり、公表すること。

全下水道施設での流入水、放流水、再生水、沈砂池の砂

全焼却処理施設での焼却灰、排煙

南部、東部スラッジセンターでの混練灰、汚泥炭

全施設での作業場の空中放射線量

汚泥焼却施設の施設内外周辺の環境放射線量のモニタリング

埋立処分場周辺の空中放射線量、周辺海域の海水及び海底土の放射線量及び搬入土の量とその放射線量、それを埋立てた位置などを明らかにするなど埋立処分場全体を徹底管理すること。

2. 混練灰作業員、埋立作業員について、線量計を携帯することを含め、十分な健康管理をすること。
3. 上水汚泥、沈砂地の砂、焼却灰及び混練灰の運搬作業員に対し、運搬物の厳格な処理を徹底すること。
4. 上下水汚泥の取扱基準について国が発表した、根拠も具体性もあいまいであり、都民の不安の声があがっている。都として以下の事項について放射線専門家及び都民代表を入れた検証を行い、安全側にたった厳しい基準をもうけることを含めて独自の安全対策をおこなうこと。

汚泥の焼却と排煙のあり方、埋立処分土に含まれる放射性物質の周辺環境への影響、浄水場で使用した活性炭の処理のあり方、焼却灰をセメント原料などに再資源化した場合の周辺環境への影響。

以上